

東京都感染症予防計画改定の視点及び概要について①

1 感染症予防計画の位置付け

■ 東京都感染症予防計画とは

- ・ 感染症法に基づき、感染症の脅威から都民を守る施策を推進するため、感染症の発生予防・まん延防止や医療提供体制の確保等について定める、都における感染症対策の基本計画

■ 計画期間

- ・ 令和6年度から令和11年度までの6年間（計画期間中であっても必要に応じて見直し）

2 計画改定の視点

都の総合調整の明確化

- ✓ 広域的な入院調整など、区市町村、医療機関等に対する**都の総合調整**を明記
- ✓ 平時から関係者間での情報共有・連携を図る**感染症対策連携協議会**の設置

東京モデルの反映

- ✓ 新型コロナ対応において、都が区市町村、保健所、医療機関等の**関係機関と連携して取り組んだ対策の成果**を踏まえ、具体的な取組内容を記載

専門家ネットワークの活用

- ✓ **東京iCDC**からのエビデンスに基づく助言等を踏まえた**対策の検討**
- ✓ **医療体制戦略ボード**からの感染動向に関する意見等を踏まえた**医療提供体制の構築**

東京都感染症予防計画改定の視点及び概要について②

3 予防計画の改定・中間のまとめ

未知の感染症にも揺るがない都市・東京の実現

1 基本的な考え方

- 感染症対策全般について**統一かつ機動的**な対策を行うため、**都の総合調整**を発揮
- 関係機関等との**平時からの連携体制**として、**感染症対策連携協議会**等を活用

2 感染症の発生 予防及びまん延 防止

- 都民や関係機関への的確な情報提供に向け、**東京iCDC等の専門的知見やネットワーク**を活用
- 保健所における業務効率化の推進のため、**デジタル技術等**を活用

3 新興感染症 発生時の対応

- 的確な医療提供体制確保のため、臨床の現状を把握する**医療体制戦略ボード**を活用
- 入院調整、臨時の医療施設、外部委託等、**東京モデルを踏まえた広域的な取組を発生早期から実施**

4 その他の感染症 予防の推進

- **結核、性感染症**など、近年の流行状況や課題認識を踏まえ、感染症の特性にあわせた**対策を一層推進**

数値目標の設定

- 新型コロナへの対応実績を踏まえ、**医療提供体制等の数値目標**を設定
- 都と医療機関等との間で**協定を締結**